

日産車体株式会社

2020 年 8 月 6 日

日産車体、「プラチナくるみん」企業に認定

日産車体株式会社(本社:神奈川県平塚市堤町、社長:吉村 東彦)は、厚生労働省神奈川労働局より、2020 年 7 月 17 日付で次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定の基準を満たした企業として、「プラチナくるみん」企業に認定されました。

神奈川県に本社を置く企業として 11 社目となり、平塚市では初めての認定企業となります。認定書の交付式は、8 月 4 日に行われました。



「プラチナくるみん」認定とは、「くるみん」認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定(「プラチナくるみん」認定)を受けることができるものです。

日産車体は 2017 年、2019 年に「くるみん」認定を受け、今回の「プラチナくるみん」認定に至りました。

当社は、従業員が仕事と育児を両立できる環境づくりに継続して取り組んできており、在宅勤務の制度の利用者拡大のほか、2019 年には社内保育園を開設致しました。

また、男性社員の育児参画も進んでおり、配偶者が出産した男性従業員の育休暇取得率の高さや、年休取得のための推進活動、長時間労働削減への取り組みなどが評価され、認定につながりました。

日産車体は今後もダイバーシティ活動を継続し、従業員一人ひとりがライフスタイルに合わせた働き方をしながら、個々の能力を発揮できる環境づくりを進めていきます。

以上